令和３年（2021年）７月２８日

　各事業者の皆様へ

北海道檜山振興局長

物品購入等契約に関するお知らせ

　檜山振興局総務課では、物品購入等契約の入札契約手続きに関する提出書類の押印を見直し、**見積書、請書、請求書**については、**押印がなくても書類を受け付ける**こととしました。

　道庁業務のデジタル化に向けた取り組みの一環で実施するもので、**令和３年（2021年）８月１日から適用となります。**

　なお、押印がない書類を**電子メールで提出する場合**は、**あらかじめ指定するメールアドレス（hiyama.soumu13@pref.hokkaido.lg.jp）あてに提出**してくださいますようお願いいたします。異なるメールアドレスに提出された場合は、到達していないものと判断する場合がございますので、予めご了承ください。

　※１　押印を省略する場合は、確認のため連絡する場合があることから、当該書類に**本件責任者及び担当者の氏名・連絡先を記載**してください。

　　【記載例】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 氏　　名 | 連　絡　先 |
| 本件責任者 | ○○　○○ | ＸＸＸ－ＸＸＸ－ＸＸＸＸ |
| 担　当　者 | ○○　○○ | ＸＸＸ－ＸＸＸ－ＸＸＸＸ |

　※２　この取り扱いはあくまでも提出書類の押印を省略できることとするものであり、従前のとおり押印した書類で提出することも可能です。

総務課需品係

ＴＥＬ　0139-52-6462